

水戸市行財政改革プラン 2016（抜粋）

実施項目名	12 公共施設等総合管理計画の策定	総務部財産活用課，各部各課			
前プランでの取組実績	新規				
現状・課題	<p>過去に建設された多くの公共施設等は，老朽化が進み更新時期を迎えることに加えて，人口減少等により利用需要が変化することが予想される。</p> <p>そのため，公共施設等の全体の状況を把握し，今後の人口減少等を踏まえた長期的な視点から，公共施設等の更新，統廃合，長寿命化などを計画的に行うことにより，財政負担を軽減・平準化するとともに，公共施設等の最適な配置を実現することが必要である。</p>				
課題を解決するための実施内容	<p>① 本市が所有する全ての公共施設等を対象に，地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する公共施設等総合管理計画を策定し，総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進する。</p> <p>② 公共施設等総合管理計画に基づき，各施設について更新，統廃合，長寿命化などの方向性を定めた個別計画の策定を行う。</p>				
年度計画	実施内容	28	29	30	31
	① 公共施設等総合管理計画策定及び推進	全体計画策定	全体計画に基づく取組の推進	全体計画に基づく取組の推進	全体計画に基づく取組の推進
	② 個別計画策定及び推進		個別計画の策定及び推進	個別計画の策定及び推進	個別計画の策定及び推進
目指すべき成果	効果的かつ効率的な施設運営				

実施項目名	13 保育所・幼稚園の適正配置	教育部幼児教育課			
前プランでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保共通カリキュラムの実施 (H25 年度) ・ 民間保育所創設による定員増 (H25 年度～) ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定 (H26 年度) 				
現状・課題	<p>本市の市立幼稚園については、少子化の進行や共働き家庭の増加に伴い、定員充足率が低下し、50%程度になっている。</p> <p>一方、保育所については、民間保育所の創設や市立保育所の増改築等によりこれまでの3年間で740人の定員増を図ったほか、地域型保育事業を推進してきたが、新たな保育需要が喚起され、待機児童の解消につながっていない。</p> <p>このようなことから、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づき施策を推進し、待機児童の解消や一層の就学前教育の充実に努める必要がある。</p> <p><参考：待機児童数> 平成27年4月1日現在 158人</p>				
課題を解決するための実施内容	<p>保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づき、市立幼稚園の規模や適正配置を踏まえた運営、認定こども園への移行等に向けた施策を推進する。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進 ・ 民間保育所整備及び地域型保育事業設置による保育環境整備 				
年度計画	実施内容	28	29	30	31
	<p>保育所・幼稚園の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進 ・ 民間保育所整備及び地域型保育事業設置による保育環境整備 	施策の推進	施策の推進	施策の推進	施策の推進
目指すべき成果	<ol style="list-style-type: none"> ① 効率的な施設運営 ② 待機児童の解消 				

実施項目名	18 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進	総務部行政改革課，公の施設の所管課			
前プランでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車駐車場への指定管理者制度の導入（H25 年度） ・ 市営住宅への指定管理者制度の導入（H26 年度） ・ 指定管理者制度の運用基本方針の策定（H26 年度） ・ 図書館への指定管理者制度導入方針の決定（H26 年度） 				
現状・課題	<p>民間に委ねることが効果的である公の施設の管理運営事務については，民間活力の活用を図ることとし，一定の成果を上げてきているが，検討が済んでいない施設もあることから，今後も取組を推進する必要がある。</p> <p>また，指定管理者制度の運用基本方針において，民間活力活用の検討を行う施設となっている施設については，検討が必要である。</p>				
課題を解決するための実施内容	<p>直営施設及び新規設置施設について，民間の創意工夫により市民サービスの維持・向上及び管理運営経費の削減などの効果が図られる施設については，指定管理者制度や業務委託などの民間活力活用の推進を図る。</p> <p>（民間活力活用の検討を図る施設）</p> <p>市民センター，公設地方卸売市場，保育所，幼稚園，少年自然の家，新市民会館</p>				
年度計画	民間活力活用の検討を図る施設名	28	29	30	31
	市民センター	検討	検討	方針の決定	推進
	公設地方卸売市場	導入方針に基づく推進	推進	推進	推進
	保育所	適正規模・適正配置方針に基づく推進	推進	推進	推進
	幼稚園	適正規模・適正配置方針に基づく推進	推進	推進	推進
	少年自然の家	検討	検討	検討	方針の決定
	新市民会館	方針の決定	準備	準備	準備
目指すべき成果	<ol style="list-style-type: none"> ① 民間の能力等を活用したサービスの維持・向上 ② 管理運営経費の削減 				